

緊急災害時における児童の対応について

1. 登校時に風雨（風雪）が強い時

- 朝 7 時の段階で横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に「暴風警報」「大雪警報」「特別警報」が発令継続中の場合

⇒ 児童の安全確保のため「**臨時休業**」とします。
(その場合、給食は全市一斉に中止です。)

- 警報が発令されていないが風雨（風雪）が非常に強く、登校させることが危険と保護者が判断された場合

⇒ **登校を見合わせてください。**
危険がなくなりましたら、登校させてください。
この場合は、遅刻にはなりません。(全市一斉の給食はあります。)

2. 在校中に風雨（風雪）が強い時

- 児童が登校後に「暴風警報」「大雪警報」「特別警報」が発令された場合

⇒ 学校まで**児童の引き取り**に来て下さい。

引き取り訓練の流れ

メール配信システムにて緊急連絡



保護者の方が学校まで迎えにきてください。

※その他「大雨警報」「洪水警報」等は、状況に応じて適切な措置を考えます。

3. 登下校途中で大地震が起こった時

⇒ その地点が 家に近い場合 → 自分の家に戻る。
学校に近い場合 → 学校に来る。

しかし、自分の家が崩壊しているなど、家に戻る方が危険な場合は、学校へ登校することも考えられます。各家庭で状況に応じた行動方法を確認しておいてください。

※「**特別警報**」は、平成 25 年 8 月 30 日から気象庁より運用が開始されました。
重大な災害の危険性が著しく高まる場合に発表され、最大限の警戒を呼びかけます。

4. 在校中に大地震が起こった時

☆横浜市内で「震度5強」以上の場合→保護者による引き取り（原則）
メール配信の有無にかかわらず、すみやかに児童の引き取りをお願いします。
保護者または代理人（※）による引き取りがあるまで、学校で留め置きとします。

☆ メール配信システムを使用して緊急連絡を流します。

※メール配信が届かない場合、電話回線が不通になる場合も予想されます。大地震が起こった時には、電話連絡等がなくてもできるだけ早く迎えに来てください。また、学校が防災の拠点校に指定されていますので、児童は下校させず学校にとどまる場合もあります。

5. 校外学習中に大地震が起こった時

○校外学習先と学校で連絡を取り、児童の安全を第一に考え、対応します。

6. 在校中に大規模地震の警戒宣言が発令された時

○「4」の場合と同様に緊急連絡をいたします。

⇒ 学校まで**児童の引き取り**に来てください。（各教室で引き渡し）

7. 在校中で上記以外の緊急対応（不審者情報、または、台風の影響）の時

○ 集団下校をで家の近くの解散場所まで見守り下校します。（学区内のみ）
家に入れない場合は学校に留め置きをして、引き取りをお願いします。

⇒ 普段から集団下校であっても安全に家に入り、過ごせるように確認をしておいてください。

⇒ 学区外の児童は引き取りをお願いします。

お願い

◎通学路について

保護者の方が児童を迎えに来る場合、児童とすれ違わないためにも、通学路を通ってきてください。普段から、児童の通学路を確認しておいてください。

◎メール配信システムについて

緊急災害、防犯、学校行事に関する情報等、学校長が必要と認める情報がある場合にはメール配信システムを使用します。大切な連絡をするときにも使用しますので、メール配信システムに登録されていない方は早めの登録をお願いいたします。